

# 請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成27年2月6日 第63号
件名	「川内原発をはじめとする原発再稼動に反対し、廃炉を求めるとともに、原発ゼロ政策への転換に関して国会及び関係行政庁に働きかけることを求める」請願
請願者	文京区千石三丁目7番9号 原発0をめざす会 代表 武山智子
紹介議員	萬立幹夫 田中和子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

## 請願理由

東京電力福島第一原発の事故発生から約4年が経過しましたが、いまだに事故収束に至らず、原因の究明もされていません。そのような状況のもと、原子力規制委員会は九州電力川内原発が新規制基準に適合していることを確認し、その設置変更許可を出しました。今後、工事計画や保安規定についての審査が進められる予定です。

大飯原発の運転差し止め裁判での福井地裁判決では、生活に影響を受ける範囲を原発から250キロメートル圏内とし、その範囲の住民の人格権を保障することなく原発を運転することは許されないこと、大きな自然災害や戦争以外で生命を守り生活を維持する権利が極めて広汎に奪われる可能性があるのは原発事故のほか想定できないこと、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失であること、などが記されました。この判決文は、原発事故の広汎な住民への影響を回避することが政府の責任であることを明確に示しています。

私たちは、原発が以上のように安全が保障されず人権侵害につながりかねない技術であることから、川内原発をはじめとする原発の再稼動に反対し、廃炉を求めるとともに、原発をベース電源としたエネルギー政策から再生可能エネルギーへの政策転換とその実行を国に対して求めるものです。

ついては、下記の事項について請願致します。

## 請願事項

- 1 東京電力福島第一原発事故の原因究明もなされていない状況で、川内原発をはじめ現在停止中の原発の再稼動はせず、廃炉とするよう国会及び関係行政庁に働きかけてください。
- 2 原発をベース電源としたエネルギー政策を転換し、出来る限り早期の原発ゼロを政策目標として、その実行のため再生可能エネルギーの普及促進、電力事業の自由化、送配電の仕組みの見直しなどの政策化を図り、早急にその実行に取り組むよう、国会及び関係行政庁に働きかけてください。